

地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金交付要綱

(目的)

第1 市町村区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出量の削減等を行うため、市町村が地方公共団体実行計画（区域施策編）等を定める場合に要する経費に対し、予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71号。以下「規則」という。）及びこの要綱により補助金を交付する。

(定義)

第2 この要綱において、地方公共団体実行計画（区域施策編）等とは、次のとおりとする。

- (1) 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「法」という。）第21条第4項に基づく計画
- (2) 法第21条第5項に基づく促進区域
- (3) その他前各号に係る事項で知事が必要と認めるもの

(補助金の交付の対象及び補助額)

第3 第1に規定する経費及びこれに対する補助額は、別表第1のとおりとする。

(補助事業に要する経費の配分及び補助事業の内容の軽微な変更)

第4 規則第6条第1項第1号及び第2号に規定する軽微な変更は、次のとおりとする。

- (1) 補助対象経費の総額の20パーセント以内の増減
- (2) その他知事が必要と認めるもの

(申請の取下期日)

第5 規則第8条第1項に規定する申請の取下期日は、補助金の交付の決定の通知を受領した日から起算して30日以内とする。

(立入検査等)

第6 補助事業者は、補助事業の全部又は一部を委託により実施する場合において、当該委託の業務を行う者と契約を締結するに当たっては、知事が、予算の執行の適正を期するため、当該委託の業務を行う者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員にその事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならない。

(書類の整備等)

第7 補助事業者は、補助事業に係る補助金の経理を明らかにした書類を整備し、事業実施期間の属する県の会計年度の翌年度から起算して5年間これを保存しなければならない。

(提出書類及び提出期日)

第8 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表第2のとおりとする。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか、補助金の取扱いに関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月21日から施行する。

別表第1(第3関係)

経費	補助額
地方公共団体実行計画(区域施策編)等策定に係る委託費	補助対象経費の3分の2に相当する額以内の額 補助金の上限額: 4,000千円

別表第2(第8関係)

条 項	提出書類	提出部数	提出期限
規則第4条の規定による書類	地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金交付申請書(様式第1号) (添付書類) 1 事業計画書(様式第2号) 2 事業費予算書(様式第3号) 3 その他知事が必要と認める書類	各1部	別に定める日
規則第6条第1項第1号、第2号及び第3号の規定により承認を受ける場合の書類	地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金交付変更(中止・廃止)承認申請書(様式第4号) (添付書類) 1 事業変更計画書(様式第2号) 2 事業費予算書(様式第3号) 3 その他知事が必要と認める書類	各1部	変更(中止・廃止)の理由の生じた日から30日以内
規則第13条第1項の規定による書類	地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金交付請求書(様式第5号) (添付書類) 1 事業費精算書(様式第3号) 2 事業により作成した成果物の写し 3 その他知事が必要と認める書類	各1部	補助事業の完了した日(規則第6条第1項第3号に規定する事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、当該承認の通知を受理した日)から10日を経過した日又は補助金の交付の決定を受けた日の属する年度の3月15日のいずれか早い日

第 号
年 月 日

岩手県知事 様

市町村長 氏 名

地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金
交付申請書

地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

記

- 1 事業名
- 2 交付申請額 金 円
- 3 補助事業の着手及び完了予定日 着手 年 月 日
完了 年 月 日

(A4)

事業（変更）計画書

1 事業名

2 事業の目的

3 事業の実施地域・位置

4 事業の内容

5 事業実施体制

6 事業スケジュール ※計画策定までの実施スケジュールを具体的に記載してください。

時 期	内 容

7 本事業終了後の取組予定

事業費予算（精算）書

1 収入

（単位：円）

区 分	予算額	精算額	備 考
補 助 金			
市 町 村 費			
そ の 他			
合 計			

注1 必要に応じて「備考」欄に説明を記載すること。

2 精算書作成時点で精算額が確定していない場合は精算見込額を記載すること。

2 支出

（単位：円）

区 分	予算額	精算額	内 訳
合 計			

注1 「区分」欄は補助対象経費ごとに記載すること。

（A4）

岩手県知事 様

市町村長 氏 名

地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金
交付変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け岩手県指令 第 号で補助金の交付決定の通知があった地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金について、次のとおり変更（中止・廃止）したいので、承認を申請します。

変更（中止・廃止）の内容	
変更（中止・廃止）の理由	
変更（中止・廃止）の生じた年月日	

(A4)

第 号
年 月 日

岩手県知事 様

市町村長 氏 名

地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金
交付請求書

年 月 日付け岩手県指令 第 号で補助金の交付決定の通知があった地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金について、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を請求します。

補助金交付決定額	金	円
補助金交付請求額	金	円
補助事業着手日	年	月 日
補助事業完了日	年	月 日